



# しどろっ

令和元年度 冬季号



《発行》  
度会町青少年育成市民会議  
《事務局》  
指導員部会  
教育委員会事務局  
062-224222

昨年度から、全国で、子どもたちが被害者となる事故や事件が多発しています。

防災訓練、交通安全教室、防犯教室など、小中学校でも指導をしています。子どもたちの安全を守るためには、ご家庭での指導と、地域の協力も欠かせません。

また、大人も含めて、自分の命を自分で守ることだけでなく、自身が加害者にならないための日頃の意識や心がけが重要です。

三重県によると、平成30年中の県内の交通事故死亡事故件数のうち、事故死者数に占める高齢者（65歳以上）の割合が6割以上となっています。

また、自動車乗用中の死亡事故のうち、シートベルト非着用者の割合が毎年5割を超えています。事故が起きた場合、シートベルトで被害が軽減されることもあり、**全座席シートベルトを着用し、6歳未満のお子さんには、チャイルドシートを使用しましょう。**

度会町では、小中学校の保護者から挙げられた各地区の危険箇所について、伊勢警察署員や伊勢建設事務所職員など、専門家



## 横断歩道“SOS”の日

知っていますか？

を招いて現地を確認し、防犯上・交通安全上の改善策や児童生徒への指導方法などについてアドバイスをもらう機会を設けていますが、その中で、保護者から、「横断歩道で車が停まってくれない」ことを心配する意見が寄せられています。

平成30年度の全国調査「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況」で、三重県は全国ワースト3位でした。

そこで、三重県警察では、歩行者保護意識の浸透を図り、横断歩道における安全を確保することを旨とし、**毎月11日**を、新たに**横断歩道SOSの日**に設定しました。

「SOS」には、「横断歩道の安全が脅かされている」という危機感を伝える狙いのほかに、「**S**さわやかな・**O**横断で・**S**スマイル」の意味が込められています

ドライバーの皆さん。道路交通法第38条において、**信号のない横断歩道では、歩行者優先が義務付けられており、歩行者の横断を妨げることは、道路交通法違反となります。**歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で一時停止してください。歩行者の横断後



## 地域の目で「ながら見守り」をお願いします

は、安全を確認してから発進しましょう。歩行者の皆さんは、道路の横断には横断歩道を利用し、必ず左右の安全を確認してから渡ってください。

そのほか、登下校時に横断補助のボランティア活動をお願いしているパトロール員（教育支援員）の皆さんから、「車のスピードが速く、**ヒヤッとすることが多い**」と聞きします。ハンドルを握る際は、自分の行動をいま一度見直し、心と時間にゆとりを持った運転を心がけましょう。

少子化に伴い、同じ地区や同じ方向に同級生がいない児童生徒も多く、自転車通学生徒や徒歩通学者だけでなく、バス通学者のバス停から自宅までの道を含めると、一人で登下校する区間も増えていることから、子どもたちを犯罪から守るための、**ながら見守り**について紹介します。

**ながら見守り**とは、店番や配達などの仕事をしながら、犬の散歩やジョギング、ガーデニングなど趣味の時間を楽しみながら、地域の安全を見守る

活動で、警察からも推奨されている取り組みです。一人で行動する子どもを見かけたら、地域で「見守り」のご協力をお願いします。



# 文化人権講演会～ ● 変わりゆく社会の中で、守りたいいのちと心 ●



●佳田裕子さん●

11月18日、テレビでもおなじみの弁護士 住田裕子さんを講師にお招きし、文化人権講演会を開催しました。

検事時代の経験から、「誰でも良かった」と供述する犯罪者には、「相手の痛みや苦しみを理解する『共感性の低さ』と『孤立』が潜んでいる」というお話がありました。

また、「社会の構造が変わり、地域との関係が希薄になって『近く』の力が弱まっているが、人間は本来、孤立を嫌うもの。いろいろな場所に出かけ、様々な人とつながり、社会の中で、自身の『やりがい』や『価値』を見つけ、たくさん居場所を作ってほしい」と語りながら、来場者はメモを取るなど、聞き入っている様子でした。

安心して安全なまちづくりのため、「防犯」の面では、犯罪者が隠れやすい場所がないか、「防災」の面では、大地震を想定したときに危険な建物がないかなど、自宅や地域のチェック等、皆様のご協力もお願いします。

## 青パト活動中



指導員部会を中心に、青色防犯パトロール活動をしています。

下校時刻に不審者がいないかの見守り、荒天の後の通学路の点検のほか、夏休みには、危険な遊びをしている子どもたちがいなか、保護者のご協力も得て、夜間のパトロールも行いました。

## ● パトロール実績 ●

5月・9日、21日、31日  
6月・12日  
7月・18日、**31日**  
8月・16日、**22日**、23日  
9月・30日  
10月・7日、28日、30日

※10月末現在、

□は保護者との夜間パトロール

## スクールガード養成講習会が開催されます

日時 令和2年2月20日

10:00～11:50

会場 三重県伊勢庁舎 401 会議室

(伊勢市勢田町 628-2)

講義 登下校時の見守り活動における安全対策について

講師 三重県警察本部 生活安全部 生活安全企画課

申込 度会町教育委員会へ電話申込

☎ 0596-62-2422

三重県教育委員会の主催で、「スクールガード養成講習会」が開催されることになりました。

スクールガードとは、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校や通学路等における子どもたちの安全確保を図るため、見守り活動等を行う学校安全ボランティアです。

度会町では「パトロール員(教育支援員)」として、現在10名が、長原、牧戸、棚橋の通学路で横断補助の活動をしていただいています。

このような活動に興味があり、参加を希望される方は、**1月17日(金)までに、度会町教育委員会へお申し込みください。**

## 「防犯ホイッスル」や「防犯フザー」を携帯しましょう

今年度は、県教育委員会の「学校安全総合支援事業」の取組を度会町で行っており、その一環として、防犯教室の出前授業や、県の安全アドバイザーによる登下校の見守りなどを実施してもらっています。

その活動の中で、アドバイザーから、「度会町の子どもたちはホイッスル等の携帯率が低い」「せっかく持っているのに、鞆の中にしまっている子もいるかもしれない」との指摘がありました。

学校からもお知らせしていますが、**登下校時だけでなく、外出の際にも、「防犯ホイッスル」や「防犯フザー」を携帯させ、いざという時、すぐに使用できるように、ご家庭での指導もお願いします。**

